

# 「第4波」の終息を目指して（案）

令和3年6月18日決定

岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部

実施期間：令和3年6月21日から7月4日まで

## 1 現状と課題

本県では、5月7日に「まん延防止等重点措置」に指定されたことを受け、飲食店等への時短要請をはじめとする様々な感染拡大防止策の強化に取り組んでまいりました。

同時に、東海三県知事会議を通じた広域連携、小学校から大学までの「学校運営のガイドライン」の策定などを進めてまいりました。

さらに、各市町村との個別の連携策として、「岐阜市緊急事態対策」による人流抑制、美濃加茂市、可児市との「外国人県民感染防止強化対策」、「八百津町緊急事態宣言」による福祉施設の感染防止対策強化を展開してまいりました。

これらの「オール岐阜」での取り組みの結果、5月中旬のピーク時には、新規感染者数、病床使用率ともにステージⅣ「感染爆発段階」にあった本県の感染状況は、徐々に改善し、本県独自の「自宅療養者ゼロ」も堅持することができています。

本県の「まん延防止等重点措置」の指定は6月20日をもって解除されますが、第4波は終息したわけではなく、以下のとおり、決して警戒を緩めてよい状況ではありません。

- ① 重症患者は依然多く、医療現場の負担は軽減していない。
- ② 感染力が1.78倍ともいわれる「変異株(デルタ株)」の感染が懸念される。
- ③ レジャーや帰省など人流が活発になる本格的な夏の時期を迎える。

また、高齢者へのワクチン接種は比較的順調に進んでいますが、引き続きその2倍の対象者人数の一般接種を迅速かつ円滑に進めるよう、「オール岐阜」体制により全力で取り組んでまいります。

今後、向こう2週間、次の対策に取り組んでまいります。ただし、感染や医療提供体制の状況の変化に応じて、弾力的に、さらに必要な措置を講じます。

## 2 今後の対策

### 対策1 感染防止対策の徹底（継続）

基本対策：マスク、手指衛生、密回避、体調管理

熱中症予防とコロナ対策の両立（エアコン稼働時の換気など）

ワクチン接種後も油断せず、対策を徹底

出水期への備え（避難所対策等）

時短要請：対象6市（岐阜市、大垣市、美濃加茂市、各務原市、可児市、瑞穂市）  
（飲食店等）時短21時まで、酒類提供は20時まで

飲食：同居家族以外の大人数、長時間の飲食（バーベキューなど）の自粛  
マスク着用など飛沫感染防止対策ができないカラオケは自粛

移動自粛：愛知県はじめまん延防止等重点措置区域及び緊急事態措置区域への  
の不要不急の移動回避

イベント：5千人又は収容定員50%以内のいずれか大きい方（上限1万人）

外国人県民：集住市は、ワクチン集団接種に対応できる通訳を配置

オリ・パラ：海外代表チーム事前合宿の受入自治体による感染防止マニュアルの  
作成・徹底、関係者へのワクチン接種

広報：本疾患の特徴、後遺症、ワクチンなどの正しい知識の普及・啓発

### 対策2 ワクチン接種の推進

優先接種：医療従事者は6月末までに完了、高齢者は7月末までに完了

一般接種：高齢者への優先接種終了後、速やかに移行

「優先順位及び供給方針」

・「基礎疾患を有する者」及び「社会福祉施設等の従事者」を優先

・次いで教職員等エッセンシャルワーカーを優先

大規模接種：岐阜圏域〔岐阜産業会館において6月12日開始〕

西濃圏域〔ソフトピアジャパンにおいて7月中に開設〕

中濃圏域〔岐阜医療科学大学において7月中に開設〕

職域接種：運営会社や医療関係機関の紹介、県が大規模接種会場として確保  
している会場の貸出

「ワクチン休暇」の取得促進

接種券：大規模接種、職域接種に対応するため、速やかに接種券を発行

### **対策3 検査・医療体制の強化**

変異株：次世代シーケンサーによる遺伝子解析を7月から実施

予防的検査：入所系の福祉施設に加え、通所・訪問系事業所へ対象拡大

病床等確保：病床、宿泊療養施設について、2千床確保

福祉施設：クラスター発生時の専門家派遣による感染制御の徹底  
施設及び職員に対する研修の徹底

### **対策4 学校運営における感染防止対策の強化**

基本対策：コロナガードによる感染防止対策の実施状況の確認  
健康チェックカードによる健康確認の徹底

日常生活：不要不急の外出自粛、カラオケやバーベキューの回避の徹底

寮・寄宿舎：居室利用者以外の入室禁止、共有スペースの感染防止対策の徹底

部活動：学校運営のガイドラインに基づく対策の強化

課外活動：上記に加え、特に修学旅行は感染防止マニュアルを作成し徹底

夏季期間：水泳授業を行う場合、更衣時の感染防止対策を徹底  
夏休み前の保護者懇談会を通じて、感染防止対策を呼びかけ

### **対策5 経済支援・生活支援対策（第5次及び第6次補正予算）**

飲食店等：時短要請に応じた飲食店等に対する協力金の支給

中小企業等：まん延防止等重点措置等により売上が減少した事業者への支援

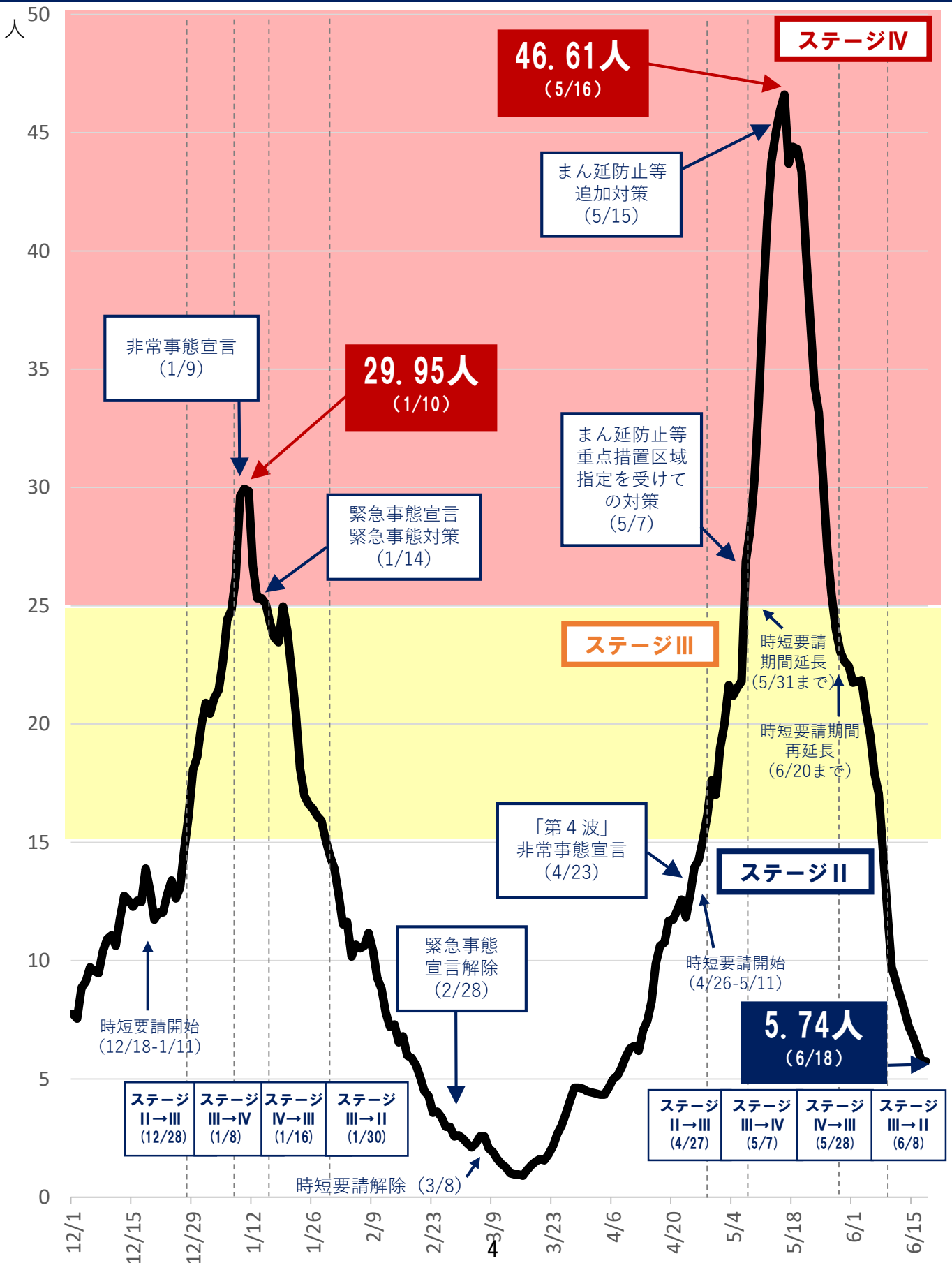
宿泊業：宿泊施設が行う感染防止対策強化等の取組み支援

観光業：県民向け県内旅行の割引

農林畜水産業：売上が落ちている農林畜水産業への支援

生活支援：緊急小口資金等の確保、生活困窮世帯や女性・こどもへの支援

# 県の10万人あたり新規感染者数 (7日間移動合計)の推移と県の対策



# 県の病床使用率の推移と対策

